

山口県報

平成21年
6月19日
(金曜日)

目 次



監査公表
監査公表

監査公表第六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百五十二条の三十八第六項の規定により、別冊のとおり同法第一百五十二条の三十七第三項の規定による監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があつたので、これを公表します。

平成二十一年六月十九日

山口県監査委員

石神秋伊
津田野藤
敏忠哲
樹郎範博

平成
二十二年六月十九日発行

発行所

山口県知事